

1. 礼儀について

- ・先生、知人、生徒間、来客にはその場に応じて明るく挨拶や会釈を心がけます。

2. 服装について

(1) 推奨服

- ・標準型推奨服を着用し、着こなしがだらしなくならないようにします。
- ・上着の下のシャツはズボンあるいはスカートの中に入れ、裾が出ないようにします。
- ・上着はボタン、ホックをすべてとめます。
- ・推奨服のベストを着用します。
- ・スカートの場合、丈はひざが隠れる長さにします。
- ・シャツ、ブラウスのボタンは上までとめて、ボウタイは襟元で結びます。
(推奨服の下にカーディガンを着用する場合は推奨服の裾や袖口から出しません。)

(2) ジャージ

- ・南町中学校指定のジャージとします。
- ・既製状態で着用します。ジャージを切ったり、ファスナーを解放したままの着用はしません。
- ・上下ともに名前の刺繍をし、だらしない着こなしはしません。
- ・古いジャージをハーフパンツにする場合は、既製状態で着用します。
- ・ファスナー等の破損については、速やかに修繕します。

3. 頭髪について

- ・極端な髪形をしません。
- ・顔全体の表情が分かる髪型にします。

4. 所持品について

- (1) 学習に関係のないものは持ってきません。(お土産等も含む)
- (2) 身の回りの私物は自己管理し、持ち物には記名をします。
- (3) 事情によりお金を学校に持ってきた場合は朝のうちに担任に預けます。
- (4) 装飾品は身に付けません。スポーツ用ネックレス、手足につけるミサンガ等も装飾品に含みます。
- (5) 制汗剤やリップクリーム、ハンドクリームなどで、色の付いたものやにおいのするものは使用しません。
- (6) 自分のスクールロッカーを利用し、学習用具の整理整頓に努めます。

5. 登下校について

- (1) 交通ルールを守り、安全に登校します。
- (2) 登校は時間に余裕をもち、8時25分までに着席します。
- (3) 特別な用事がないときはすぐに下校し、諸活動で遅くなる場合は家庭に連絡します。

登校時間 ・ 8時から8時25分までに登校します。
・チャイムが鳴り終わるまでに上着を脱ぎ、自分の席につきます。

休み時間 ・ 授業開始のチャイムが鳴り終えるまでに着席します。

- ・自分の所属学級以外の教室に入室しません。また、理由なく他学年教室、他学年フロアには入りません。

給食時間

- ・4時間目終了後、トイレ手洗いを済ませ、10分後には全員教室に入室します。
- ・給食終了のチャイムが鳴るまで教室から出ません。

昼 休 み

- ・昼休み終了の予鈴が鳴ったら教室へ移動し、本鈴で授業を始めます。

下 校

- ・15時45分までに完全に下校します。(下校後は教室に戻りません)
- ・部活動で待ち時間がある場合は顧問に指示された待機場所で待ち、荷物は教室に置きません。
- ・学級等の活動のため居残りをする生徒は「居残りカード」を2部記入した後、学級担任(または学年の先生)の許可印(またはサイン)を受け、教頭先生に1部(保管用)を提出します。もう1部(掲示用)は活動場所に掲示します。

*17時には後片付けをすませ、教頭先生にもう1部(掲示用)を提出し下校する。

*危機管理上、「登校終了時刻から下校時刻」は生徒玄関を施錠する。

放 課 後

- ・放課後の活動については、16時以降は「部活動優先」とし、荷物は活動場所に持っていきます。廊下に荷物を置きません。

6. 廊下、階段の歩行について

- ・廊下、階段は静かに歩行し、絶対に走りません。

7. 電話の使用について

- ・生徒は使用しません。ただし特別な事情や緊急の場合のみ、担当の先生の許可を得て使用することができます。

8. 校内美化について

- ・校内美化に進んで取り組みます。また、清掃活動は責任をもって取り組みます。

9. 保健室の利用について

保健室は具合が悪くなった生徒が利用するところです。

- ・保健室で休養をとる場合は学級担任(または次の授業の教科担当の先生)に許可を取ります。

10. 相談室の利用について

- ・相談室は相談員やスクールカウンセラーの先生に悩み事を相談する場所として活用します。

(1) 外出について

- ・外出する場合は保護者の許可を得て、行き先や帰宅時間・同伴者を必ず伝えます。
- ・保護者不在の家には遊びに行きません。
- ・友人宅への外泊はしません。

帯広市の方針等

◎保護者同伴の場合は 22 時までには帰宅し、それ以降は外出しません。

◎原則として日没を目途に帰宅します。

◎入店、利用できないところ

- ・成人向け施設（パチンコ、ビリヤード専門店など）
- ・インターネットカフェ等

◎保護者同伴でなければ入店できないところ

- ・ゲームセンター（スーパーなどのゲームコーナー、プリクラなども同様）
- ・カラオケレンタルルーム

◎保護者の許可を得て入店できる場所

- ・映画館（中学生にふさわしい内容に限り）
- ・ボウリング場

◎野外活動について

- ・登山、川遊び、つり、キャンプなどの野外活動を行う場合は、必ず保護者の許可を得て保護者の委任した監督のもとに実施します。

(2) 不審者の対応について

- ・夕方や薄暗い時間帯の下校は人通りの少ない道避け、明るく人通りの多い道を選びます。また、可能な限り集団での下校を心がけます。
- ・不審な人に声をかけられても話したり、ついて行ったりしません。

(3) 不審電話の対応について

危険を感じたら大声を出してその場から逃げ、交番、子ども 110 番の家、近くの民家に行って助けを求める。

不審な人を見かけた時・・・危険な目にあったときは直ちに学校または警察署（110 番）に連絡すること。

不審電話が来た時・・・電話を切る努力を（情報を与えない）。

怪しい電話を受けたら、学校や保護者に報告・連絡・相談を。

金銭を要求するものや体に危害を及ぼすような内容のものは警察に連絡を。

(4) 交通安全について

- ・ 自転車を利用する時は交通ルールを遵守します。
- ・ 横断歩道を渡るときは自転車から降り、押して渡ります。
- ・ 冬期間は自転車にのりません。
- ・ 道路の歩行についても交通ルールを守ります。

(5) その他の注意事項

- ・ 家庭での携帯電話やスマートフォン、インターネット等の使用の場合は、相手や双方の家庭の迷惑にならぬよう節度ある使用（時間帯・内容等）を心掛けます。また、掲示板への書き込みやブログ等を利用しません。
- ・ ネットワーク上でのグループトークや、動画投稿サイト（YouTube、TikTok など）、SNS（Twitter、LINE、instagram、Facebook など）への投稿は犯罪や事故に巻き込まれる危険があるのでしません。
- ・ 路上や危険な場所での遊びはしません。
- ・ 本人の許可なく、個人情報（アカウント等）を他人に教えません。